

国都下企第34号
国都下事第168号
平成21年 8月21日

(各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局経由)
各都道府県下水道担当部長 殿
各政令指定都市下水道担当局長 殿

国土交通省都市・地域整備局下水道部

下水道企画課長

下水道事業課長

大雨に伴う急激な水位上昇に対する下水管路内工事等の安全対策について

本年8月19日、沖縄県那覇市内の下水管路で、大雨に伴う急激な水位上昇により、再開発の準備組合が発注した施設内の構造物（ボックスカルバート）の耐力度調査等に携わっていた作業員の方が流され、4名の死亡者が発生するという痛ましい事故が発生したところである。

今回の事故のように、近年、全国的に集中豪雨の頻発等により、下水管路内においても、急激な水位上昇のリスクが大きくなっていることから、各下水道管理者におかれては、「集中豪雨等に対する下水道工事の安全対策について」（平成20年8月6日付け国都下事第153号）、「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等の安全性の向上について」（平成20年10月10日付け国都下企第27号、国都下事第233号）の趣旨に沿って、大雨に伴う急激な水位上昇が予想される下水管路内で行う工事等についての安全対策の徹底をお願いする。

なお、各都道府県におかれては、この旨管下市町村（政令指定都市を除く。）にも周知されたい。